

## 第8期伊達市市民参加推進会議の活動状況について（中間報告）

伊達市市民参加推進会議  
会長 永井 真也

伊達市市民参加推進会議（以下「推進会議」という。）は、平成19年4月1日の伊達市市民参加条例（以下「条例」という。）の施行に伴い、条例第17条の規定に基づき、平成19年6月13日に設置された。以来、第1期から第7期の各2年の任期の活動を経て、現在、第8期となる任期2年の活動を行なっている。本報告は、第8期活動の中間期を迎えるにあたり、その活動状況を報告する。

### 1 これまでの経過

第7期においては、令和元年度から令和3年度まで延べ5回の会議が開催され、期末に「意見書」という形で総括を行った。同意見書では、多様な市民参加の手法の実施により、若い世代や女性などの市民参加が増え、幅広い世代の市民が意見を出しやすい環境が整備されてきているとしている。一方で、市職員の中に市民参加に対する意識の差が生じていることが見受けられるため、研修会を通じて市民が理解し納得しやすい情報提供のあり方を引き続き検討し、より市民参加制度を充実させていく必要があると総括している。意見書の要点は次のとおりである。

- (1) より活発な市民参加を目指すため、パブリックコメントや説明会、アンケート等を多く開催し、参加があったことは、情報提供に工夫・改善を行った結果であり、高く評価できる。今後さらに積極的な市民参加を促すために、市民参加がしやすくなるような周知方法の工夫やきめ細かな情報提供を継続し、参加した市民の満足度を高めるための一層の取組をお願いしたい。
- (2) 市民参加における女性や若い世代の参加について、説明会やアンケートにおいて幅広い年齢層をターゲットにした市民参加を実施し、推進しようとする姿勢と意欲が感じられたことは高く評価できる。今後もパブリックコメントだけではなく、ワークショップをはじめ様々な市民参加の手法を組み合わせながら取組を進めていくこと。
- (3) 市民参加制度についての一一致した理解を確立するため、平成23年度から市職員を対象に行われている「市民参加条例研修会」を継続して実施し、成果を上げていることは高く評価できる。伊達市の市民参加の取組は、わかりやすい形での市民への周知やパブリックコメントの意見提出者に対する丁寧な回答などきめ細かな対応が行われている一方、市民参加に対する職員の意識に一部差が生じていることが見受けられる。全庁的な研修の中で市民が理解し納得しやすい情報提供に努め、丁寧に市民参加に取り組んでもらえるよう、改めて周知・啓発をお願いしたい。

## 2 第8期活動の中間報告

以上を受けて、第8期推進会議では、市民参加制度をさらに市民へ浸透させるため、パブリックコメントの実施方法や審議会の運用方法において議論すべく、別紙1のと通りの活動を行ってきた。本推進会議の意見を取りまとめるには、なお推移を見守り議論を深める必要があることから、これまでの議論の内容等を以下のとおり報告する。

### (1) より活発な市民参加について

パブリックコメントについて、過去の市民参加推進会議での議論を踏まえ、資料の概要版を作成するなどわかりやすい情報提供に努めようと尽力していることは評価できる。

しかしなお、市が提出する資料の内容が難しいと感じる方もいることから、市民が理解しやすい表現の工夫に努め、市民が意見を出しやすいようなパブリックコメントの情報発信の方法を検討していただきたい。

### (2) 多様な人材の市民参加について

パブリックコメントの提出意見が増加していることは、丁寧な資料作成や、ホームページ等を活用した周知方法の工夫を行ってきた結果であるとともに、市民がまちづくりを学ぶ「みらい塾」や各種ワークショップ等の開催が、市民の行政活動に対する興味・関心の高まりに寄与していることが要因と考えられる。

今後もより多くの市民が積極的に市民参加できるよう、パブリックコメントの他、ワークショップや説明会を併せて行うこと、オンラインツールの活用を検討するなど、多くの市民が意見を述べ、誰もが参加しやすい市民参加の充実を図っていくことをお願いしたい。

### (3) 市民参加制度の浸透について

これまで、市は平成23年度から継続して市職員を対象に「市民参加条例研修会」を実施し、職員の市民参加制度に対する意識の醸成を図り、市民が理解しやすいような市民参加制度を確立しようと取り組んできた。

今後も市職員を対象にした研修会を継続して実施することで、より活発な市民参加を促すための情報発信の方法および案件や状況に応じて最適な市民参加の手法を選択できるよう、周知・啓発をお願いしたい。

以上により、本推進会議は、本市における市民参加が適切な方向で実施されていると評価するとともに、若い世代をはじめ多くの市民が行政活動に参加しやすい市民参加制度を構築するための取組に期待したい。

■ 令和元年度 伊達市市民参加推進会議の活動状況

※第7期の委員による市民参加推進会議は第3回からとなります

回数	開催日	開催場所	出席者数	議題
第1回	令和元年5月17日	市役所 2階 会議室A	9名	・平成30年度市民参加の実績について
				・令和元年度市民参加の実施予定について
				・第6期市民参加推進会議意見書について
第2回	令和元年6月14日	市役所 2階 会議室A	9名	・第6期市民参加推進会議意見書について
第3回	令和元年8月29日	市役所 2階 会議室A	10名	・概要説明について
				・令和元年度市民参加の実施予定について

■ 令和2年度 伊達市市民参加推進会議の活動状況

回数	開催日	開催場所	出席者数	議題
第1回	令和2年5月19日	※新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催	10名	・令和元年度市民参加の実施結果について
				・令和2年度市民参加の実施予定について
第2回	令和2年6月24日	市役所 2階 会議室AB	9名	・第7期市民参加推進会議中間報告書(案)について
第3回	令和3年3月15日	市役所 2階 会議室AB	9名	・令和2年度市民参加の実施状況について
				・第7期市民参加推進会議意見書について

■ 令和3年度 伊達市市民参加推進会議の活動状況

回数	開催日	開催場所	出席者数	議題
第1回	令和3年5月20日	※新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催	10名	・令和2年度市民参加の実施結果について
				・令和3年度市民参加の実施予定について
				・第7期市民参加推進会議意見書(案)について

■ 令和4年度 伊達市市民参加推進会議の活動状況

※第8期委員による市民参加推進会議は令和4年度からとなります

回数	開催日	開催場所	出席者数	議題
第1回	令和4年5月25日	市役所 2階 会議室A	10名	・市民参加制度の概要説明
				・令和3年度市民参加の実施結果について
				・令和4年度市民参加の実施予定について
				・第8期中間報告について